

議案第12号

平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第4号）

平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成29年3月6日提出

吉賀町長 中 谷 勝

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 (千円)
1 総務費	1 施設管理費	放水路健全度調査業務	2,513

